

JA北いしかり

お取り扱い期間 平成29年4月3日(月)
~平成30年3月30日(金)

年金受給者優遇

JA Kitais hikari
Nenkinjukyuu shayuu guu
Teikichokin

定期貯金

まごころ



当JAで公的年金・農業者年金をお受取りの方、当JAで新たにお受取りをされる方、他行から当JAへお受取口座を変更される方に限ります。

年金受取口座を当JAへ変更の際は通帳・認印・基礎年金番号のわかるものをお持ち頂ければ、ハガキ1枚で簡単にお手続きできます。

スーパー定期貯金 (1年自動継続扱い)

店頭表示金利

10年 + 0.15%

(税引前)

でお預かりさせていただきますが、初回満期日までの適用となります。満期日以降の利率は、店頭表示の金利となります。

取引条件

- お一人様10万円以上300万円までとさせていただきます。
- 中途解約時は当JA所定の利率で計算いたします。
- この商品は貯金保険制度の対象であり、同保険の範囲で保護されます。
- お利息は20.315% (国税15.315%と地方税5%) の分離課税となります。ただし、マル優をご利用の場合を除きます。

年金友の会
会員募集中!

年金友の会で楽しさ倍増



「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください!

<http://ja-kitaishikari.or.jp>

JA北いしかり

本所
(貯金課)

☎0133-23-2561

西当別支所 ☎0133-26-2111
厚田支所 ☎0133-77-2311